

「令和5年度税制改正に関する提言」の解説

公益財団法人 全国法人会総連合

はじめに

本年の「令和5年度税制改正に関する提言」の特徴は、ポストコロナに向けた米欧の急激な社会経済活動再開とロシアのウクライナ侵攻によるエネルギー需給の逼迫を背景にした世界的な物価上昇に、強い懸念を示したことです。

我が国も「ウィズコロナ」と呼ばれるウイルスとの共生段階に入りましたが、物価上昇率は米欧に比べて低い水準にあります。ただ、アベノミクス唯一の成功例ともいわれた「円安・株高」の構図が崩れ、円安が物価上昇を助長する“悪い円安”に暗転しました。本提言はこの円安が日米金利差を背景としているにもかかわらず、我が国が景気低迷により大規模緩和政策を転換できないジレンマに陥っていることを指摘しました。

また、ロシアのウクライナ侵攻が覇権主義的な動きを強める中国に対する懸念を一層高めたことから、我が国も「経済安全保障」を本格化させたほか、日米を軸とする実質的な経済安保である「インド太平洋経済枠組み（IPEF）」の発足を推進しました。本提言では経済界もこれに相応の対応が必要になると注意喚起をしています。

安全保障問題は財政への影響も見逃せません。「骨太の方針2022」では「5年以内の防衛力抜本強化」を打ち出しており、防衛費の大幅増額は避けられないでしょう。このため、基礎的財政収支（プライマリーバランス＝P B）の黒字化という財政健全化目標とどう両立させていくのかを問いただしています。また、コロナ対策財源については、昨年提言に引き続き東日本大震災の復興計画を参考に早急に返済計画を策定するよう求めました。

岸田文雄政権の看板政策である「新しい資本主義」については、農業や医療などの岩盤規制の改革を素通りするなど、経済再生には説得力を欠いているのではないかと疑問を呈しました。さらに、地域経済と雇用を担っている中小企業は経営基盤が弱く、未だコロナ禍の影響が残る中では税財政や金融面からの一層の実効性ある対策が必要であることを強調しています。



本解説は、税制委員会の議論を踏まえて策定された提言の背景などを、各会の役員・税制委員はじめ多くの方々に理解していただくよう、税制顧問の岩崎慶市がポイントを絞って執筆したものです。